

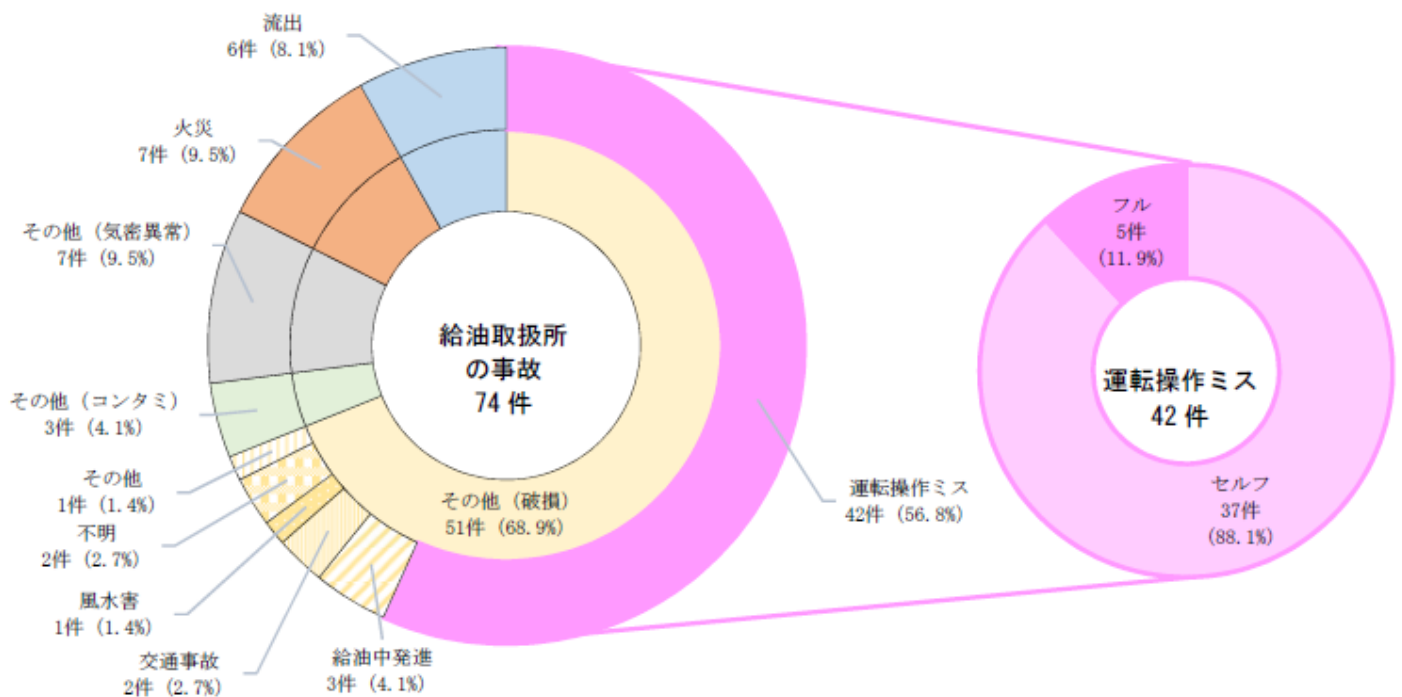


ガソリン給油中の誤発進にご注意を！



令和4年4月14日（木）に城東消防署管内のセルフ式ガソリンスタンドで、ガソリンを給油するホースが車両の給油口につながったまま車両を発進させてしまう事故が発生しました。

事故が発生した際、ホースに設置された「緊急離脱カプラ（※）」が作動したため、危険物は漏えいせず大事には至りませんでした。危険物施設等における事故は一步間違えると重大な事故につながる可能性があるため、一人ひとりの注意が必要です。



図：給油取扱所における事故発生状況（令和3年中）

令和3年中の給油取扱所における事故件数は74件発生しており、危険物施設等における事故総数である124件の約6割を占めています。

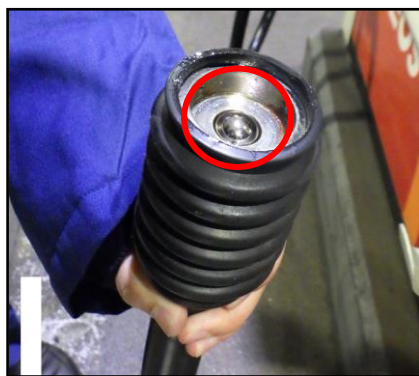
また、「運転操作ミス」による事故42件のうち、セルフスタンドで発生したものが37件（88.1%）と9割近い件数が発生しています。

セルフ式ガソリンスタンドで注意してほしいこと

- 給油の前後のアルコール消毒
- エンジン停止
- 静電気除去シートにタッチ
- 給油キャップを置き忘れない
- 給油ノズルは給油口の奥まで確実に差し込む
- 自動的に給油が止まったら注ぎ足し給油はしない
- 給油後は給油ノズルを確実に元の位置に戻す

(※)「緊急離脱カプラ」ってなに？

固定給油設備のホースに一定以上の引っ張る力が加わった際に、ホースの内部にあるピンが分離することでホースが分離し、上流側も下流側も弁が閉止する仕組みです。



セルフ式のガソリンスタンドに設置されている固定給油設備については100%設置されており、フル式のガソリンスタンドにおいても自主的に設置されていることがあります。

「緊急離脱カプラ」を設置することで、給油中の車両の誤発進によるガソリン流出のリスクが低減されると考えられています。

問合せ先

城東消防署予防課防火管理係

電話：03-3637-0119

住所：江東区亀戸六丁目42番9号